

学校名	世田谷区立八幡中学校
所在地	世田谷区等々力6-4-1
電話番号	03-3701-2161

1 実践発表のテーマ

—地域の期待に応え、地域とともに子どもを育てる学校—

(1) 地域との連携を深める先駆的な取り組み

世田谷区は平成9年度に全国に先駆けて「地域とともに子どもを育てる学校」の基盤となる「学校協議会」を組織し積極的に取り組んできたが、八幡中学校ではそれ以前から、町会や自治会、商店会、青少年委員、民生・児童委員等で構成される青少年九品仏地区委員会と、子どもの健全育成を図る取り組みがあった。具体的には、「八幡小学校親子盆踊り大会」「バスハイク」や「新春餅つき大会」の地区委員会が主催する地域行事に、生徒をボランティアとして参加させてきたことである。



親子盆踊り大会の準備「中学生は地域の一員」青少年九品仏地区委員会の取り組み

また、平成7年の阪神淡路大震災直後からは地域

バスハイク



防災についても九品仏出張所、消防署、警察署等の関係者を含め協議し、「地区防災訓練」にも多くの生徒が参加するようになったことなど、地域との連携については先駆的な学校であった。

その後もこの地域の4つの行事では「中学生は地域の一員」と位置づけ、地域活動と若い世代をつなげる重要な役割を担わせるとともに、スムーズな運営のために多くの生徒が参加できる体制をとっている。また、小学生の時から地域行事にはいつも中学生の姿があり、リーダーとして接してきたこと

もあり、生徒の地域行事におけるボランティア活動は定着している。

(2) 研究課題校として

平成15・16年度世田谷区教育委員会、「魅力ある学校づくりをめざした教育活動の創造」をテーマに研究を重ねた。その取り組みの中でも「地域の期待に応え、地域とともに子どもを育てる教育を推進することが魅力ある学校づくりにつながる」という仮説の基に、「学校協議会」の活動を基盤とした地域での充実した生徒の体験活動も実践し、生徒一人一人が新たな自分の可能性を見だし自信につながるなどの成果があった。

防災訓練



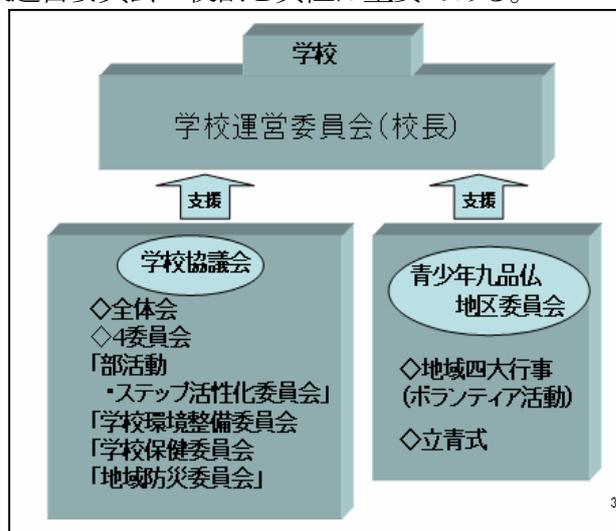
このような実践から、平成17年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度 世田谷区では「地域運営学校」）として世田谷区教育委員会より指定を受けた。

2 実践の推進体制

世田谷区で推進してきた「学校協議会」の運営が学校運営の基盤としてあるため、コミュニティ・スクールに取り組む体制は教職員にも地域にも比較的容易に受け入れられた。

「地域の期待に応え、地域とともに子どもを育てる学校」を実現するためには、地域の期待を把握し、地域の子どもたちをどのように育てるかを、学校と地域の方々や保護者とともに考えて実践していくことが大切であり、その組織としての学校運営委員会の役割と責任は重要である。

世田谷区でのコミュニティ・スクール推進体制は「保護者・地域・学校が一体となってつくる地域運営学校」（世田谷区教育委員会作成）に示されているとおりで、本校での「学校協議会」及び青少年九品仏地区委員会を含めた組織は右の図のようになっている。



(1) 学校運営委員会の構成

- ① 学校協議会より推薦を受けた者（2名）
- ② PTA関係より会長・副会長（2名）
- ③ 卒業生代表（20歳～40歳）（1名）
- ④ 関係小学校2校のPTA関係（2名）
- ⑤ 学識経験者（1名）
- ⑥ その他教育委員会が必要と認めた者（1名）

この運営委員会の構成メンバーの特徴は、若い世代の意見を反映させるために卒業生代表の年齢を定めた。また、事務局は副校長（教頭）と主幹が担当している。

学校運営委員会



教育課程の編成について討議した。

今年度は九品仏小学校・八幡小学校の関係小学校にも働きかけ、地域全体で「食育を含めた基本的な生活習慣の定着」を中心に取り組んでいる。具体的には、児童・生徒の「生活実態調査」を小・中学校で行うとともに、家庭での生活について各PTAが保護者にアンケート調査を実施した。その結果を3校合同学校協議会（12月1日）で提示するとともに、学校運営委員会で地域の子どもの現状について分析・討議し、改善への取り組み等を検討中である。

(2) これまでの成果

- これまで、学校に寄せられる様々な要望・意見が学校運営委員にも寄せられるようになり、地域の方々や保護者からの意見や要望がより具体的に伝わることで、多角的に検討され、早急に教育活動に反映されるようになった。また、学校が発信する情報が、地域に誤ってとらえられ伝わってしまった場合などには、学校運営委員が修正できる存在になっている。
- 小学校のPTA代表が参加していることで、小中合同学校協議会では時間等の関係で話し合わ

3 実践の成果と課題

(1) 学校運営委員会の取り組み

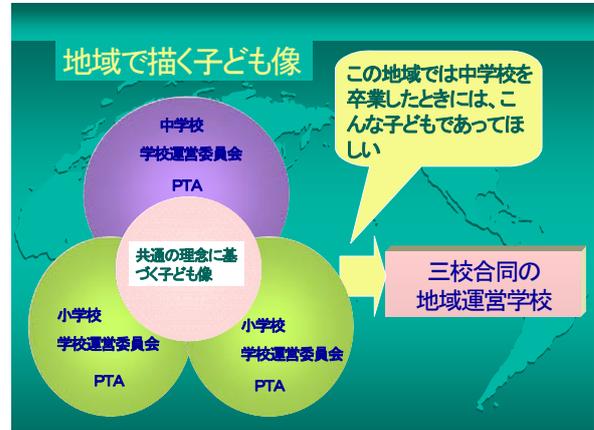
昨年度は、コミュニティ・スクールとして初年度であり、年間2回の区教育委員会主催の「地域運営学校」運営委員研修会と文部科学省主催のコミュニティ・スクール推進フォーラムで研修するとともに、運営委員の役割を具体的に実践していく中で、各委員が理解を深めていった。学校運営委員会の開催は2ヶ月に1～2回程度で、11月以降の委員会では、学校外部評価委員会の分析結果を受け、平成18年度の学校経営方針や

れなかった関係小学校保護者の率直な意見や要望が、中学校の教育活動に反映できるようになった。また、小・中学校長の定期的な交流が行われるようになった。

- 学校運営委員会では、審議した教育課程の実施状況を報告し、改善点などを検討している。学校運営委員は「教育課程の編成の審議に参画した責任」をもって、実施状況等の協議をしている。
- 部活動については、現在野球部とサッカー部で土曜日と日曜日のクラブチーム化を図っており、それを進めるにあたり、地域の人材を学校運営委員が推薦し、実際の指導に協力をお願いしている。

(3) 課題

- 学校経営方針、教育課程編成や学校外部評価及び内部評価との関連、予算、決算の承認など、審議内容の充実を図るためのスケジュールの調整が重要である。
- 学校運営委員会と「学校協議会」「青少年地区委員会」等との具体的な支援の拡充も大きな課題である。



4 今後の取組

学校選択制をとらない世田谷区では、地域と家庭・学校が共通の理念の基に、義務教育9年間で子どもを育てることが大切であるとする。そのためには、2つ小学校と中学校をひとつの地域にとらせ、3校でコミュニティ・スクールを実践していくことが重要である。また「地域の子ども」として育てていくためには、今後は幼稚園・保育園との連携を深めていくことも視野に入れ、小・中学校が連携したカリキュラムを編成するとともに、生活指導等での共通理解を図り共通実践を行っていくことが必要となる。



今後はこのような学校・地域・家庭が協働して児童・生徒の健全育成を図る取り組みを、学校運営委員会を中心に進めていく方針である。

以上の取り組みを推進することが、「世田谷区教育ビジョン」にある「地域教育基盤構想」の家庭教育支援、地域教育力の活用、学校教育の充実につながり、地域とともに子どもを育てることになると考えるからである。

